

第3回 岩内町地域公共交通活性化協議会 議事録

(齋藤事務局員)

本日はお忙しいところ御出席を賜り、ありがとうございます。

ただいまより、「第3回 岩内町地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。開催にあたりまして、当協議会会長であります、小熊会長より、ご挨拶をお願いしたいと存じます。

(小熊会長)

本日は、ご多忙のところ、会議に出席して頂き、誠にありがとうございます。本年2月に、この協議会を設立し、この会議も第3回目となりました。

各委員におかれましては、日頃から、本町の「まちづくり」の多大なお力添え、またご理解を賜りまして、さらには、貴重な時間を割いて頂き、当協議会に参加頂いていることに対し、この場を借りて、心よりお礼申し上げる次第であります。

さて、道内の交通アクセスの状況を見ますと、あと1年半で北海道新幹線 新青森・新函館北斗間の開業や、さらには、札幌までの延伸が決定されており、後志管内では、倶知安町と小樽市に新幹線が停車する予定となっております。

こうしたことから、後志管内でも北海道新幹線開業の気運を高めるため、121団体から構成される「北海道新幹線しりべし協働会議」が設立され、オール後志で普及啓発や情報発信、あるいは観光・産業の振興をはかるほか、先日、二次交通アクセス網の充実・強化に向けて、「後志地域二次交通検討会議」が設立されたと聞いております。

また、道路関係では、平成30年度の北海道横断自動車道 小樽～余市間の開通、さらには「余市～共和間」の事業化が今年度、決定されたところであります。「余市～共和間」につきましても、新聞報道では10年程度で、共和町から札幌まで、高速道路が繋がる予定となっております。

このように後志広域で考えますと、ハード面での構築は進んでおりますが、一方では、今後地域の公共交通をどう進めていくのかが、本町における「まちづくり」の鍵になっていると、考えております。

こうした点もふまえて、後ほど事務局より説明もありますが、公共交通に関するアンケートをこのたび実施し、住民ニーズ等を十分に把握し、本町にあった交通体系を見だし、将来にわたって、持続可能な地域交通ネットワークに向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

本日限られた時間となっておりますけれども、委員の皆様には各種のご意見を頂戴してまいりたいと考えておりますので、本日の会議、ご審議の程よろしくお願いいたします。

簡単ですが、開会にあたっての挨拶といたします。

(齋藤事務局員)

ありがとうございました。ここで、議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料ですが、まず1枚モノの配席図、続いて同じく1枚モノの出席者名簿、続きまして会議次第を表紙とした議案、こちらは7ページまでござい

ます。つぎに添付資料なんですけれども、岩内町の地域公共交通に関するアンケート調査票（案）、続いて「初めて会議委員に任命された方の地域公共交通ガイド」、最後に「地域公共交通の利用促進のためのハンドブック」以上6種類の資料となっております。資料に不足がございましたらお知らせ願います。

次に、会議次第の3からは、議長であります小熊会長に議事を進めていただきたいと存じます。

(小熊会長)

それでは早速、議事の方に入らせていただきます。

本日の協議会ですけれども、全委員26名中 身体障害者福祉協会の前田委員、フレンドタクシーの中川委員、岩内高校の平田委員、札幌陸運支局の樋口委員、そして商工会議所的美ノ谷委員の5人が所用の為欠席しております。また2名の方には代理出席をいただいております。現在の21名の方に出席をいただいておりますことを最初に報告させていただきます。

では早速、議事の方に入らせていただきます。会議次第の3、報告第1号、第2号、第3号を一括して、事務局より報告いたします。

(中川事務局長)

事務局からご報告いたします。座って説明させていただきます。

まず1ページをご覧ください。報告第1号は、第2回岩内町地域公共交通活性化協議会の結果についてであります。

第2回目となります協議会を、平成26年7月11日（金）13時30分から、岩内地方文化センター 会議室を会場に、協議会委員26名中23名の出席を頂き、開催させていただきました。

協議会を開催する前に、新委員7名に対し、小熊副町長より委嘱状を交付しております。

まず、最初に、協議会会長であります、小熊会長より挨拶をいただき、報告第1号として、岩内町地域公共交通活性化協議会委員の変更について、報告第2号として、第1回岩内町地域公共交通活性化協議会の結果についてご報告させていただきました。

次に議題として、4つの案件について、審議を頂きました。

議案第1号では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律による岩内町の考え方について、ご審議いただき、ご了承をいただいております。

その中で、千葉副会長より、今回の法律改正に関し、法律改正に至った経緯及びポイントの説明やモビリティ・マネジメントについてご説明いただいたところであります。

また、本日欠席しておりますけれども、〇〇委員より、国土交通省が作成しました「地域公共交通の利用促進のためのハンドブック」についての内容や今後のスケジュール等について質問を頂戴しております。

なお〇〇委員からのご質問等につきましては、のちほど説明させていただきますと思います。

議案第2号では、岩内町地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について、法律の一部改正に伴い、「地域公共交通総合連携計画」を「地域公共交通網形

成計画」に改正する。などとした、規約改正をご了承頂いております。

また、議案第3号では、岩内町地域公共交通活性化協議会平成26年度補正予算(案)について、所要の額を補正させて頂いております。

議案第4号では、岩内町地域公共交通の検討調査業務の委託については、仕様書に基づいて、外部機関に委託することとし、指名競争入札で選定することをご了承頂いております。

つぎに、前回の議案第1号で、本日欠席されておりますが、〇〇委員からの3点のご質問について、ご説明させて頂きたいと思っております。

別添で、配布させて頂いております、白黒でコピーしております、地域公共交通の利用促進のためのハンドブック「地域ぐるみの取組」という、冊子をご覧いただければよろしいかと思っております。

まず1点めのご質問の内容につきましては、国土交通省が発行いたしました、こちらの白黒コピーであります「地域公共交通の利用促進のためのハンドブック ～地域ぐるみの取組～」は、『地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律』の改正後に作成されたハンドブックなのか？ というご質問でございました。

こちら改正された法律ですけれども、こちらの法律につきましては本年5月21日の公布で、6ヶ月以内に施行となっております。

その白黒コピーの「利用促進のためのハンドブック」につきましては、一番最後のページの下段に記載されているとおり、平成25年5月発行となっておりますので、この『ハンドブック』につきましては、法律改正前に作成された冊子となっております。

また2点めのご質問ですが、同じくこの白黒のコピーの冊子、9ページから11ページに部分でございませぬども、地域公共交通の利用促進を実現するための取組である、トラベル・フィードバック・プログラムにおける、事前調査等についてご質問でありました。

この冊子での事前調査につきましては、公共交通を利用する対象者に絞った事前調査というふうに認識しており、「公共交通の利用促進に向けての事前調査」でございませぬ。

11ページ下段の「ポイント」に記載されているところでも、こちらの調査負荷とのバランスで実施有無を検討すべきという記載がなされているかと思っております。

このポイントの意味でございませぬども、以前に同じような意識調査・アンケート調査等を実施して、利用者の状況を把握している場合は、同じ経費をかけてまで、同じ内容のアンケートを実施する必要があるのか無いのか、ということを検討しなさい。との趣旨での意味でございませぬ。

3点めのご質問でございませぬども、同じ冊子の10ページのところで、アンケートについて1ヶ月から2ヶ月程度で終了すると。調査内容によってはかなり違うと思うが、次年度に計画を作成するのは遅いのではないかどうか？ とのご意見を頂戴しております。

ご質問にありました、ここでのアンケートでは、各ステップによる期間を1～2ヶ月程度と記載なっておりますけれども、ここでのアンケートの趣旨につきましては、地域ぐるみで、利用促進のための取り組み等を示したものでありまして、「利用者を、さらに促進する施策を行うため」の各種アンケートでございませぬ。

いま、我々、当協議会が実施しますアンケート調査は、岩内町にふさわしい公共交通の方向性を検討するために必要となる、町全体の交通体系に関する基礎調査のアンケートであるため、幅広い見地から、検討が必要であると考えており、ある一定の時間を要するものと考えているところでございます。

また、前回の協議会で、小熊会長より、7月16日、札幌で、国が主催する公共交通の説明会があると報告させていただいております。

我々、事務局もその会議に出席させていただいておりますが、その説明の中で、改正前の地域公共交通総合連携計画に、新たに追加となる事項として、2つございました。

まず1つは『コンパクトシティの実現に向けた、まちづくりの連携』。2つめとして、『地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築』という大枠の事項が追加になるとの説明を受けたところであります。

地域公共交通網形成計画の骨格であります、「基本方針」については、現在、国において作成してる。ということでもあります。

いずれにいたしましても、岩内町全体の公共交通の方向性となる「地域公共交通網形成計画」の作成にあたりましては、それ相応の時間が必要。ということを理解いただきたいと思いますし、また効率的でスピーディーな調査に心がけ、今後の計画策定に対応させていただきたいと思っております。

また、ご提言のあったスケジュールにつきましては、議案第1号でご説明させて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

引き続き、報告第2号について、ご説明いたしますので、2ページをご覧ください。

報告第2号は、平成26年度 岩内町地域公共交通の検討調査業務に係る契約の締結についてであります。

前回開催しました、第2回岩内町地域公共交通活性化協議会において、議案第4号で示した仕様書に基づき、岩内町入札参加者指名選考委員会要綱に準じ、地域公共交通に関する調査の受注実績がある3社を入札参加者として指名し、下記のとおり指名競争入札により契約しましたので報告します。

1. 指名競争入札日時は、平成26年7月25日（金） 午後1時に執行しております。

2. 業務委託契約者は、 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目4番1号
株式会社 ドーコン 代表取締役社長 平野 道夫

3. 業務委託契約日は、 平成26年7月25日

4. 契約期間は、 平成27年3月27日まで

業務委託料は、4,212,000円で、うち消費税及び地方消費税の額
312,000円であります。

なお、本日、委託業者であります、株式会社ドーコンより、今回の検討調査の担当者がきておりますので、ここでご紹介をさせていただきたいと思います。

株式会社ドーコン 総合計画部の 石塚参与です。

(石塚参与)

ドーコンの石塚です。よろしくお願いいたします。

(中川事務局長)

同じくドーコン 総合計画部の 松木副主幹であります。

(松木副主幹)

ドーコン松木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(中川事務局長)

どうぞよろしくお願いいたします。

引き続き、報告第3号をご説明しますので、3ページをご覧ください。

報告第3号は、平成26年度 岩内町地域公共交通活性化協議会予算の流用についてであります。

次のとおり当協議会の支出予算を流用したので、岩内町地域公共交通活性化協議会財務規定第5条の規定により報告いたします。

なお、財務規定 第5条は、支出予算のうち、款及び項を越えて予算を流用したとき、又は予備費を充用したときは、直近の協議会に報告しなければならない。と、定めております。

1. 起票年月日は、平成26年7月23日 及び 年7月25日
2. 流用金額は2回分を合わせまして、23,316円であります。
3. 流用の理由ですが、委託契約に添付する印紙の購入及び7月25日、帯広市において開催されました、北海道運輸局主催の「地域づくりと交通を考えるシンポジウムin北海道」に参加するため、予算の流用が必要となったところであります。

流用元、流用先の予算額については記載のとおり、流用しましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

(小熊会長)

ただいま事務局より報告第1号、前回の協議会の結果について。報告第2号としては、調査業務契約の締結について。そして報告第3号は、協議会予算の流用について報告がございました。

今、報告にあった件についてまずは、ご意見ご質問ありましたらお受けしたいと思います。

～無し～

(小熊会長)

無いようですので、会議次第の4の方にすすませて頂きます。

議案第1号、岩内町地域公共交通検討調査業務のスケジュール。そして合わせまして議案第2号に関連がありますので、公共交通におけるニーズ等の把握について、事務局から一括して説明させていただきます。

(中川事務局長)

議案第1号、4ページをご覧ください。

議案第1号の岩内町地域公共の検討調査業務のスケジュールについてであります。

地域公共交通網形成計画策定の基礎部分であります、公共交通の現況把握、

住民ニーズの把握や地域公共交通の活性化に向けた課題を整理し、岩内町にふさわしい公共交通の方向性を検討する、「岩内町地域公共交通の検討調査業務」の作業スケジュールを別紙のとおり進めようとするものであります。

次のページ、5ページのスケジュール（案）をご覧ください。

表の左側でございますけども、①は、公共交通の現状についてであります。こちらは、バス事業者であります、中央バス、ニセコバスの既存の乗降データを提供していただき、分析・取りまとめを行いたいと考えております。

また、各路線バスの運行に関し、周辺自治体からの補助金の額ですとか、各路線の維持に係るコスト等を把握するための調査を実施したいと思っております。

②はニーズ等の把握ですが、詳細な内容につきましては、次の議案第2号でご説明しますけども、まずこちらのスケジュールでアンケートの送付の予定ですが、9月の下旬頃に郵送し、10日間前後ぐらいで返送していただきまして、順次、集計・取りまとめを実施させて頂きたいと考えております。

また、交通事業者や関連団体等に対するヒアリング調査の内容検討を今現在しているところであり、おおよそ9月の下旬から、交通事業者ですとか関連団体等にヒアリングをスタートしたいと思っております。

また路線バスの乗降数等の調査についても、現在、内容を検討しているところで、夏の期間の調査としましては、9月の下旬以降に調査し、冬の期間の調査としては1月下旬頃実施し、取りまとめをしたいと考えております。

冬期間の調査を除く、これらニーズ等の把握につきましては、11月上旬までに取りまとめるスケジュールとしております。

次に③として、課題の整理であります。さきに説明しましたニーズ等の取りまとめ終了以後、順次検討に入りまして、岩内町の公共交通に関する検討課題について、整理して参りたいと考えております。

④の方向性の検討ですけども、上段の③課題の整理と並行して実施してまいります。

次に協議会のスケジュールでございますけども、冬期間の調査を除く、ニーズ等の把握を取りまとめたのちに、第4回目の協議会を開催し、アンケート調査の結果報告をさせていただきたいと思っております。

このスケジュールでは、第4回目の協議会を、11月上旬、第5回目の協議会を2月上旬、そして第6回目の協議会を3月の下旬と予定したスケジュールとさせて頂いております。

また、役場の職員で構成しておりますワーキング会議におきましては、今年度2回予定しており、これまでの結果報告ですとか、今後の施策検討のための情報交換を予定しております。

引き続き、議案第2号を説明しますので、6ページをご覧ください。

議案第2号につきましては、公共交通におけるニーズ等の把握についてでございます。

1. 目的ですが、岩内町地域公共交通網形成計画の策定にあたり、町内の公共交通の現状把握、住民ニーズの把握や地域公共交通の活性化に向けた課題を整理し、岩内町にふさわしい公共交通の方向性を検討し、整理することを目的に実施するものであります。

2. 内容としましては、3項目にわけてニーズを把握したいと考えております。まず1つ目①ですが、「住民ニーズを把握」するために、別添のA3版のホ

チキスで留めてありますけれども、アンケート調査票(案)を、2000世帯に配布し、アンケート調査を実施してまいります。アンケート調査の内容につきましては、後ほど詳細について説明させていただきます。

2つ目、②ですけれども、交通事業者や関連団体等の意向把握の概要について、把握したいと考えております。

- ・バス事業者、ハイヤータクシー事業者に対しヒアリング調査
- ・老人クラブなど関連団体等に対しヒアリング調査、3団体程度

を予定しております。

ヒアリング対象と内容でございますけれども、交通事業者である、北海道中央バスさん、ニセコバスさん、キングハイヤーさん、そしてフレンドタクシーさんをお願いしまして、近年の需要の傾向、また主な利用者層、現状の問題や課題、公共交通改善策のアイデアですとか、今後の事業展開の方向など、ヒアリングさせていただきたいと考えております。

また、関連団体につきましては、社会福祉協議会さん、そして老人クラブ連合会さんで主に高齢者の移動手段の現状と課題や、公共交通への要望などお聞きしながらヒアリングさせていただきたいと思っております。

またグリーンパークいわないでは、円山の地区にある温泉施設でございますけれども、現在日帰りシャトルバスというのを街中と円山地区で巡回しております。その利用状況ですとか、その利用者層また公共交通への要望など、ヒアリング等を実施してまいりたいと考えております。

次のページ、7ページをご覧ください。

③3つ目としましては、町内路線バスの乗降者数等調査を実施し、ニーズを把握したいと考えております。

まず、乗降者数等調査としまして、岩内町内を運行する各路線バスに調査員が同乗し、市街地を中心にバス停間の乗降実態を把握し、町内移動のODを把握したいと考えております。

この町内移動のODというものは、利用者の乗車場所ですとか、降りる場所、また乗る利用時間等を調査しながらですね、分析することによりまして、利用区間や利用目的、利用時間の分布等を把握できる調査となっております。

なお、この調査につきましては、夏の間、冬の間各1日の2回を実施したいと考えております。

また、バス利用者インタビュー調査におきましては、岩内バスターミナルにおいて、利用者に対し聞き取りインタビュー調査を行い、利用者像や利用形態、また今後の要望について把握したいと考えております。

この調査につきましても、先ほどの乗降調査と同じく、夏冬各1回、合わせて2回実施したいと考えております。

別添A3サイズのアンケート調査票をご覧ください。まずA3サイズ一番上にA4サイズ1枚目でございますけれども、こちらの部分につきましてはアンケート協力の依頼文で、中段から下段にありますけれども、このアンケートの記入にあたって、記載させていただいております。

このアンケートにつきましては、ご記入にあたってという欄でございますけれども、普段の生活で公共交通を利用されている方をお願いしておりますが、利用している方がいらっしゃらない場合は、世帯主の方に回答をお願いしております。なお、アンケートで氏名の記入は不要としております。

このアンケートを配布したのち、10日前後で投函していただき、回収及び

集計作業を、調査の委託先である「ドーコン」が行います。

次のページ、A3サイズの1枚目をご覧ください。問1につきましては、性別や年齢、地区、自動車の保有状況など、回答者の属性に係る、基礎的事項を把握する内容となっております。

問2につきましては、目的別、ここでは(1)「通勤・通学」、(2)「買い物・飲食等」、次のページでありますけども、(3)「通院・治療」、(4)「会合・趣味活動等」の4つを目的別の移動手段や利用頻度、行き先など、日常的な移動実態を把握するための内容となっております。

問3につきましては、公共交通に焦点を絞っており、バスやハイヤータクシーの利用状況を把握するための質問内容となっております。

問4につきましては、岩内町における、今後の公共交通に対する意向を把握する内容としております。

アンケート内容については雑ぱくでご説明させていただきましたけども、以上で私の方から説明を終わりたいと思います。

(小熊会長)

ありがとうございました。長くなりましたけども、議案第1号の作業のスケジュールと議案第2号のアンケート調査の内容についてですね、ただいま事務局からご説明がありました。議案第1号、第2号についてご質問・ご意見等伺いたいと思います。

(〇〇委員)

第2号議案のニーズの把握の部分なんですけども、2番の内容の①番で、アンケート調査を2000世帯行うという説明でしたが、この2000世帯をどのように選ぶのかというのを教えて頂きたいのと、次のページ7ページの③番、乗降者の数の調査、これはそれぞれ夏と冬と1回ずつ、合計4回やるということなんですけど、たった1日で夏季の利用状況とかあるいは冬期の利用状況が正確に把握できるのかと。

たまたま偶然にその日の利用状況がほとんど無かった場合はどうするのか、とかありますけどもたった1日でどの程度把握出来るのかと、非常に疑問に感じております。以上です。

(中川事務局長)

〇〇委員から2点のご質問を頂戴いたしました。まず1点めは2000世帯の抽出の方法といいたいでしょうか、こういった基準でやるのかということと、2つ目としましてはバスターミナルを利用されている方のヒアリング調査、夏と冬の2回で調査が出来るかどうか、正確なヒアリングが出来るのかというご質問だと思いますので、お答えしたいと思います。

アンケートの部分につきましては、岩内町の世帯、2000世帯を予定しております。その中で、やはりこの地域公共交通、主に利用される方という部分につきましては、交通弱者といいたいでしょうか。やっぱり車の運転の出来ない方という部分、また高齢者という部分でございますので岩内町の2000世帯という部分の中で、どちらかという高齢者の方に重点を置きながらですね、抽出したいと考えております。また岩内町につきましては東山から敷島内まで12地区ございます。そういった中で地区、各地域の情勢を勘案しながらですね、

調査選出していききたいなと思っております。あくまで住民基本台帳の住基上の中で抽出しながらですね、高齢者等に重点を置きながら対応させていただきたいなという風に考えております。

2つ目でございますけども、夏1回、冬1回でそれなりの正確な調査出来るのか、というご質問かと思えます。

この部分につきましては、確かにピークのお盆を過ぎてお客さんが誰もいないだとか、そういった部分あるかと思えますけども、夏の部分につきましては秋の観光シーズンが入る前、9月の下旬から10月という風に考えているんですけども、そうした中で確かにおっしゃるとおり1回では中々分かりづらい部分もあるかと思えますけども、やはりバスに乗られている方々の声ですとか、更にはバス事業者さんからのヒアリングもですね、考えてございますので、毎日お客さんと接していただいている部分、バス会社でございますのでそういった中である程度、そういった意向調査が出来るかなと考えております。

あとその他補足などあれば、ドーコンさんの方から何かございますか？

(松木副主幹)

調査の日の設定でございますが、やはり確かにですね、幅広く複数の調査日で設定したほうがよろしいのですが、何せ結構大規模な調査になりますので、まずは秋というか9月の下旬それから10月の上旬の一般的な日を設定しまして、その中で調査の動向を見ようという趣旨でございます。

交通量の調査、国の方でもですね、交通センサス調査というのが行われてまして、これについても何年かに1回行われてますが、9月の下旬10月、この頃に行われてまして、この調査についてもですね、特定の日、一般的な日を設定しまして、その日でやって道路の交通の状況を見るということですから、皆さんの利用状況をこの調査で把握出来るのではと考えております。

(中川事務局長)

補足だったんですけども、私どもこの日にちを設定するにあたりましてですね、調査する日にちにあたりましては学校等、例えば休校ですとか、学校がお休みにならない日ですとか、また学校でイベントがある日、そういった日を除きながら、通常の学校授業をやられている日を見ながら実施させていただきたいなと考えております。

(小熊会長)

今、事務局から説明ありましたが、サンプル数は確かに大いに超したことはないと思えますけども、いろいろな諸事情の関係で、今回についてはこのような手法ですすめたいと思えます。

アンケートの方ですね、今日お配りしましたのですね、一旦持ち帰っていただいて、気がついた点、あるいはご質問にあったように疑問にあった点ございましたら、9月9日(火)までに、役場企画産業課 企画原発担当の方にご連絡頂ければご説明含めてですね、内容についていろいろ検討させていただけるような体制を取っておりますので、アンケートの内容については後日連絡いただきたいと思えます。

議案第1号、議案第2号でその他ご意見どうでしょうか？

(千葉副会長)

先のご質問について、調査日に特異な状況になった時にはどうやってそれを把握するか、そんなようなご質問だと思いますが、その調査日にどのような状況になるかというのは、通常の乗降数と照らし合わせて、どの程度の状況かということはチェックしたら分かるかだと思います。その他、互換的な色々なヒアリングだとかは、そのような事はやられているところだと思います。

あとですね、私の気になったところ、アンケート票のですね、問の4の(2)であります、一般的な課題やこんなものもありますよ、それについてどう思いますか という事なんですけども、これは微妙という部分があるものでしてね。と申しますのは、他所でもある事ですけども、とにかく料金の補助というのは非常に微妙だろうと思うんですね。何故かと言いますと、聞いてどうするの？ということですね。

実際に補助するという方向性であればよろしいのでしょうか、例えば、お小遣いを上げて欲しいか？と子供に聞かれて、嫌がるという子供はまずいないわけですよ。それと同じように、何か欲しいか？と聞かれて欲しくないと言う方いるのかなと。ただ、こういう聞き方の終わりに、税金がかかっているんですけどと言うんだったら、それは確かに考えた方が良くかなと、思いはあるかもしれませんが。ただ、欲しいか？と聞かれたこの集計結果をどう活用するんだ、と問われたときに、どうしますか。というのが私のちょっと気になるところ。で、それは一例で、一般論としてこうありますけど、どう思いますかっていう事を、一般の住民の方々に問うことの意味ってなんでしょうかね？って事をちょっと考えて頂きたいと思います。

それよりはむしろ、お困りになっているようなことがあるとすれば、それはどういうところで困っているのか？という課題を掘り起こすような、内容の方が意味があるのではないかなというのが私の意見です。

(小熊会長)

今、先生からご意見いただきまして、考慮しながら確かに問4の(2)読んだとおり、先生のおっしゃるとおり、聞き方は情勢を伺うのは必要であるかないかという聞き方にはしてるんですけども、確かに捉え方によってはお金ありますよという、で必要であるという意見が多い場合は、それなりの覚悟で我々も臨んでおりますので。

(千葉副会長)

余計な心配かもしれませんが、この成果をどういかにするのが問題なのです。この結果をどのぐらに対応するのかっていう副論を持ってないと、意味がないかなと思いますね。私は。

(中川事務局長)

先ほど、千葉先生からご提言ございましたけども、一度事務局とドーコンと打ち合わせさせて、内容を詰めたいと思います。なお、最終的な住民にお配りするアンケートの前にですね、最終的な形を各委員さんに郵送させていただいて、ご確認していただければなと考えております。

(小熊会長)

その他、気が付かれた点、もしありましたらお答えしようと思っておりますのでよろしくをお願いします。

～無し～

(小熊会長)

アンケートにつきましては、千葉先生からご意見いただいた部分も含めて、事務局の方で再度練りなおした後に、再度事務局とドーコンの方で内容詰めていきたいと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議案第1号と議案第2号については、このようなスケジュールで進めさせていただきますのでよろしいでしょうか？

～無し～

(小熊会長)

では議案第1号のスケジュールに沿ってですね、進めさせていただきますと思ひます。

それでは会議次第5 その他についてです。

(中川事務局長)

その他でございます。事務局より3点、ございます。

まず、1つめでございますけども、次回の会議日程でございます。議案第1号の作業スケジュールで説明させていただきましたけども、次回の協議会、第4回協議会を11月上旬の予定で開催させて頂きたいと思ひます。日程等、決定しましたら、改めてご案内させていただきますと思ひます。

2点めにつきましては、アンケートの質問内容についてでございます。さきほど会長からもご説明ありましたが、アンケートの内容につきまして、なにかご意見等あれば時間がない中で大変恐縮ですが、9月9日(火)までに、事務局までご連絡して頂ければありがたいと思ひます。

先ほど千葉先生からもご提言ございましたけども、その中で事務局詰めさせていただきますので、アンケートを配布する前に、皆さんからのご意見もいただいた中でですね、最終的なアンケートを再度、郵送等で配布したいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3つ目、最後ですけども本日、配布させて頂いた資料に、青いカラーコピーとなっておりますけども「はじめて会議委員に任命された方の地域公共交通ガイド」という冊子を配布させていただいてます。

この冊子につきましては、帯広で開催されました会議で紹介がありまして、地域公共交通に携わっていく方に、「知っておいてもらいたい」ことを記載しており、北海道運輸局が作成したガイドブックでございます。

是非、ご参照して頂いて、地域公共交通についての認識を更に深めて頂ければと思っております。

事務局からは以上3点であります。

(小熊会長)

ただいま事務局より3点の報告説明等ありましたけども、それについて何か質問ありましたら、よろしいでしょうか？

(千葉副会長)

前回の会議で私申し上げたかと思うのですが、運輸局さんの説明会でもご指摘があったと思いますけども、この地域の公共交通を今後どのようにして維持していくかという事については、自治体が責任を持ってその計画を立てなさいという具合に今回決まったわけですね、明確に。

ですから自治体の責任は非常に大きいわけです。また一方で、今から先々週くらいでしょうか。新聞の報道にもございましたけども、例えば相乗りの予約制でコンパクトな公共交通機関をサービスする、ということについては大いに全国に広めていきましょと。そういうような姿勢を上から打ち出したわけですね。例えばそういうサービスなりしてらっしゃらない、バス停で待てばバスが来てもらえると。ただ予約制となりますと、予約するという新しいアクションが必要なわけですね。

ですから、例えばそういうことをどうするかという場合に、感触を聞いてみれば意味があると思うのですが。繰り返しになりますが、むしろ積極的な事についての意見を問うことです。

それからもう1つ、最近、所得格差と言われていますが、料金問題について言えば料金負担がどの程度重荷になっているかと、こういうことの把握が必要なのだろうと思います。

ですから実態としてとしてどうなのか、事実関係をおさえるということが調査の最小限のスタンスだと思うわけです。

対策については、その結果を見てプロとしかるべき立場の人間が責任を持ったアイデアとプランを立てる、ということでもよろしいんじゃないかと私は思っているわけですが、そのようなことで各種の調査と併せて、政府の方針にうまく乗ったような政策展開をすれば効果があるかな、と思います。以上です。

(小熊会長)

先生どうもありがとうございました。

協議会、今日で3回目なんですけども、地域の公共交通の入口、まさに始まったばかりです。先生からお話ありましたとおり、まずは事実関係含めてですね、色んな町民の方の状況を把握していくことからスタートさせていただくことになっております。

是非、委員の皆様もですね、今日の会議も含めてですね、貴重なお時間を割いて頂いて大変ご面倒もおかけするんですけども、今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思います。

本日予定しておりました、議事日程は終了いたしました。さきほど、事務局から次回の会議日程について説明がありましたけども、第4回の協議会は11月の上旬を予定しております。

是非また参加頂くように再度お願いいたしまして、本日の会議終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

14:20終了